

事業所名

伊勢市おおぞら児童園

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

令和7年

1月

20日

法人（事業所）理念		ことばや知的・身体的機能に発達の遅れや障がいのある満1歳からの乳幼児の発達の促進と、機能の向上を図るための適切な療育などを行います。										
支援方針		・一人一人の個性を大切にしながら多職種が連携して発達を促します。・遊びを通して様々な経験を積み重ね得意なところを伸ばしていきます。 ・保護者と子どもの育ちを共有しながら一緒に子どもの成長を支えます。										
療育時間		9	時	00	分から	17	時	00	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
		支援内容										
本人支援	健康・生活	・看護師による健康状態のチェック（検温・視診）や保護者から健康状態の聞きとりをする。 ・健康な心と体を育て、健康で安全に生活できるよう支援する。 ・食事・排泄・着脱などの自立に向け、生活リズムを整え家庭と一貫した基本的生活習慣の形成を促し、育成していく。										
	運動・感覚	・運動遊びの機会を持ち、楽しく体を動かす中で、生活に必要な基本的動作の獲得を促す。 ・粗大運動、微細運動を行い、体幹を鍛えたりバランス感覚や手先の操作性を高めたりする。 ・感覚系を刺激するあそびを取り入れ、運動機能・感覚機能の発達を促す。										
	認知・行動	・子どもの意欲を大切にし、遊びの中で分かること・できることを増やしていく。 ・絵カードやスケジュールボードなどの視覚教材などを使用し、見通しをもって活動に取り組めるようにする。 ・一人一人の特性を理解し、取り組みやすい方法や環境を考え支援する。										
	言語 コミュニケーション	・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけることによる言語の習得や、自発的な発声や発音の獲得を促す。 ・表情や指さし、身振りサイン等のコミュニケーションの基礎能力の向上と多様なコミュニケーション手段を活用できるようにする。 ・文字や記号、絵カードなどのコミュニケーション手段を適切に活用し、環境の理解や意思の伝達を支援する。（絵カードを使ってルールなどを視覚化する）										
	人間関係 社会性	・保護者や療育者、友達とふれあい遊びなどの関わりを通して、他者と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるようにする。 ・環境に対する安心感、人に対する信頼感、自分に対する自己肯定感を育む。 ・気持ちや情動の調整ができるよう支援する。										
家族支援		・個別懇談実施（年2回以上実施）・日常的に相談の機会の確保 ・保護者学習会（年3回）、保護者交流会の実施 ・ペアレントトレーニングの実施						移行支援		・就園、就学の際には、保護者の了承のもと、発達や支援の状況や情報を共有し引継ぎを行う。		
地域支援・地域連携		・保育所、幼稚園、認定こども園、併用利用先の事業所等の見学や情報共有 ・こども発達支援室、健康課、相談支援事業所、医療機関等との連携 ・自立支援協議会（こども部会）へ参加・事業所向け研修会の実施 ・保育所等訪問支援の実施・地域子どもイベントへの参加						職員の質の向上		・園内研修（月1回）・ケース検討会 ・外部研修会への参加 ・他の児童発達支援事業所への療育見学、情報交換		
主な行事等		・避難消火訓練、防犯訓練・健康診断・身体計測・歯磨き指導・手洗い、トイレ指導・保護者交流会・保護者懇談										